

農業の林業兼業化を促す政策的条件とは

1. 研究背景

日本の農業は、農業従事者の減少と高齢化が急速に進行しており、農業所得の不安定さが新規参入や継続的経営の大きな障壁となっている。こうした状況は、食料自給率の低下、地域社会の衰退、農業技術の断絶といった問題を引き起こしている。一方で、同じ第一次産業である林業との兼業が進むフィンランドでは、農業者の所得安定が一定程度実現されている。本研究は、この点に着目し、日本において農業と林業の兼業を普及させるための政策的・制度的条件を明らかにすることを目的とする。

2. 研究方法

本研究では、日本とフィンランドを対象に、①両国の農業・林業制度および補助金制度に関する基礎資料の収集・整理、②農業者所得構造および林業の成り立ちの比較分析、③比較結果を踏まえた日本への政策提言、という三段階の分析を行った。両国は国土面積や森林・耕地条件が比較的近く、過疎化・高齢化という共通課題を抱えている点で比較対象として適切である。

3. 分析結果

分析の結果、日本とフィンランドでは農業補助金制度そのものに大きな差はなく、平均的な農業所得は両国ともに高いとは言えないことが明らかとなった。しかし、フィンランドでは農業と林業を兼業する農家が多く、林業による収入が農業所得の不安定性を補完している。背景には、森林所有者が明確であること、大手林産企業による川上から川下までの一貫した管理、高度な機械化、成長量が伐採量を上回る厳格な森林管理体制といった制度的基盤が存在している。一方、日本の林業は、森林所有者不明問題、経営の分散化、小規模経営、機械化の遅れなどにより、産業として十分に機能していない。

4. 考察・提案

以上を踏まえ、日本で農業×林業の兼業を促進するためには、まず林業を安定した産業として成立させる土台が不可欠であると考えられる。具体的には、①森林所有者をマイナンバーカードと紐づけることによる所有権の明確化、②一定期間施業計画が提出されない森林を対象とした「自動委託制度」の導入により、所有者の財産権を尊重しつつ林業経営を可能にする仕組みが有効である。これらの制度整備により林業の収益性と管理効率が向上すれば、農業との兼業が現実的な選択肢となり、日本農業の安定性と持続可能性の向上につながると結論づけられる。